

調査の体系等	<p>木材統計調査は年次調査である基礎調査と、毎月調査を行う月別調査があり、後者は製材月別調査及び合单板月別調査から構成している。</p> <pre> graph TD A[木材統計調査] --> B[基礎調査（年次調査）] A --> C[月別調査（毎月調査）] C --> D[製材月別調査] C --> E[合单板月別調査] </pre>
調査の対象 (報告者数)	<p>1 基礎調査（年次調査） 製材品、木材チップ、単板又は合板を生産している事業所で、調査年の12月31日現在で事業を行っている工場及び休業中であってもその休業期間の開始時期が調査年の10月1日以降の工場を対象とする。 なお、製材品を生産している事業所にあっては、その製材用動力の出力数が7.5kW未満のものは調査の対象から除く（平成25年：4,516工場）。</p> <p>2 月別調査（毎月調査）</p> <p>(1) 製材月別調査 製材用動力の出力数が7.5kW以上の製材工場を対象とする（平成26年10月分：1,172工場）。</p> <p>(2) 合单板月別調査 単板又は合板を生産している事業所を対象とする（平成26年10月分：75工場）。</p>
抽出方法	<p>調査は標本調査（一部は全数調査）により行った。</p> <p>※詳細は別添1参照。</p>
有効回収率 (うちオンライン回収率)	<p>1 基礎調査 製材に係る調査 調査対象者 3,394工場、有効回収率 89.3%、うちオンライン回収率 1.6% 木材チップに係る調査 調査対象者 977工場、有効回収率 98.2%、うちオンライン回収率 3.4% 合单板に係る調査 調査対象者 145工場、有効回収率 89.7%、うちオンライン回収率 3.6%</p> <p>2 月別調査</p> <p>(1) 製材月別調査 調査対象者 1,172工場、有効回収率 100.0%、うちオンライン回収率 5.5%</p> <p>(2) 合单板月別調査 調査対象者 75工場、有効回収率 100.0%、うちオンライン回収率 12.0%</p> <p>オンライン回収率は1.6%～12.0%に留まっていることから、今後オンライン回答を推進するための改善方法を検討中。</p>

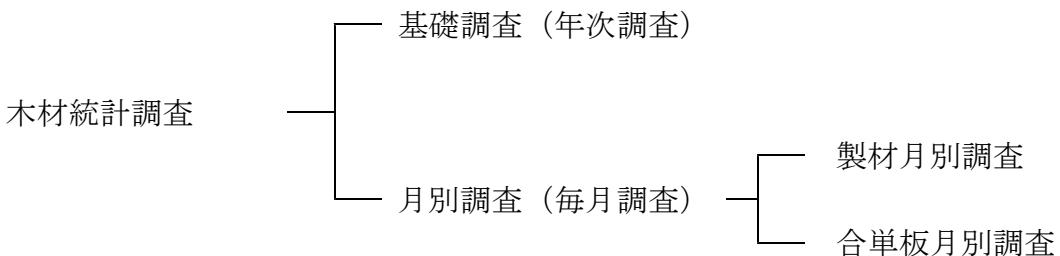
調査票・調査事項	<p>1 基礎調査（調査票は別添2参照） 製材に用いる動力の出力数、従業者数、素材の入荷量、消費量及び在庫量、製材品の出荷量及び在庫量、木材チップの生産量及び在庫量、合板の生産量及び在庫量</p> <p>2 月別調査</p> <p>(1) 製材月別調査（調査票は別添3参照） 製材に用いる動力の出力数、素材の入荷量、消費量及び在庫量、製材品の生産量、出荷量及び在庫量</p> <p>(2) 合单板月別調査（調査票は別添4参照） 素材の入荷量、消費量及び在庫量、合板の入荷量、生産量、出荷量及び在庫量</p>
調査の時期	<p>1 基礎調査 毎年12月31日現在</p> <p>2 月別調査（製材月別調査及び合单板月別調査） 毎月末日現在</p>
調査の系統・方法	<p>木材統計調査は、「農林水産省—地方農政局—各都道府県地域センター—統計調査員（基礎調査のみ）—報告者」の系統により実施している。</p> <p>1 基礎調査 オンライン、郵送又は統計調査員が調査対象の代表者に調査票を配布して行う自計報告の方法により実施する。ただし、自計報告の方法により調査を実施できない場合は、統計調査員による調査対象の代表者に対する面接聞き取りの方法により実施する。</p> <p>2 月別調査（製材月別調査及び合单板月別調査） 調査対象の代表者に対して調査票をオンライン又は郵送により配布及び回収する自計報告の方法により実施する。</p>
公表状況	<p>1 基礎調査 調査年の翌年の4月20日までに第1報を、全国・地域別・都道府県別にHP(e-Stat)で公表している。また、統計表の公表と合わせて「調査の概要」を公表し、ポイント等を分かりやすく提供している。 基礎調査：平成25年木材統計 平成26年4月15日公表</p> <p>2 月別調査（製材月別調査及び合单板月別調査） 調査月の翌月の25日に全国・都道府県別にHP(e-Stat)で公表している。 製材月別調査：製材統計（平成26年11月分） 平成26年12月25日公表 合单板月別調査：合板統計（平成26年11月分） 平成26年12月25日公表 なお、基礎調査及び月別調査については、平成26年9月17日に確報をHP(e-Stat)及び11月に報告書で公表している。 また、木材統計については、「公的統計の整備に関する基本的な計画（第I期基本計画）」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、経済産業省生産動態統計等と用語及びその定義を統一し、各調査共通の集計表様式による結果表を平成26年1月調査分からe-Statに掲載している。</p>

使用している統計基準・定義等の提供	H P (e-Stat) 等に「利用者のために」を掲載し、統計利用上の留意点等を提供している。
推計・集計の方法	<p>1 基礎調査 都道府県別には、製材工場、合单板工場及び木材チップ工場ごとに集計する。 なお、製材工場は森林計画区別（※）に集計する。 また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成する。</p> <p>2 月別調査 (1) 製材月別調査 都道府県別に、推定式（別添1参照）により集計する。 また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成する。 (2) 合单板月別調査 都道府県別に、推定式（別添1参照）により推定する。 また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成する。</p> <p>※ 「森林計画区」とは、森林法（昭和26年法律第249号）第7条に基づき、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に定める区域であり、この森林計画区を単位として、都道府県知事が民有林に係る森林関連施策の方向及び森林整備及び保全の目標等を定める「地域森林計画」を策定している。</p>
実績精度（全国）	<p>標準誤差率（標準誤差の推定値÷指標項目の推定値） 基礎調査（平成25年）：1.42%（木材チップ生産量）～8.81%（特殊合板生産量） 月別調査（平成25年1～12月）：0.63～0.83%</p>
利活用事例	<p>1 森林・林業基本法に基づく「森林・林業基本計画」（平成23年7月26日閣議決定）のうち、林産物の供給及び利用の目標の算出資料（別添5） 2 「木材需給表」（林野庁）作成のための資料（別添6） 3 「木材需給会議開催要領」（平成22年3月9日制定）に基づき、林野庁が四半期毎に開催する「木材需給会議」において協議される木材需給の動向及び木材需給の見通し等の作成資料（別添7） 4 農林水産省政策評価における「林産物の供給及び利用の確保」に関する評価指標 5 国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）における供給側推計の「林業」及び「製材・木製品」の推計 6 産業連関表の内生部門における「林業部門」等の推計 7 「鉱工業生産指数」（経済産業省）の算出資料</p>
二次利用等の状況	<p>統計法第32条の利用は、平成25年度1件（名簿利用）。第33条の利用は第1号で2件（統計作成）。</p> <p>また、製材月別調査については、オーダーメード集計にも対応（提供数は平成25年度末までに計3年分）</p>

<p>前回答申時の 「今後の課 題」の有無・ 内容</p>	<p>平成 17 年 8 月の統計審議会からの答申（統審議第 8 号）で示された今後の課題は、以下のとおり。</p> <p>① 木材統計調査（承認統計調査）のうち、木材価格統計調査（月次調査）及び木材流通構造調査（5 年周期調査）に関しては、「木材流通統計調査（仮称）」（承認統計調査）として整理し、引き続き実施する計画である。このうち、木材流通構造調査については、報告者負担の軽減及び調査の効率的実施を図る観点から、次回調査において、産業の実態及び利用状況を踏まえた調査計画を策定する必要がある。</p> <p>② なお、木材流通構造調査で把握されている集成材については、今後の生産量等を勘案し、木材統計調査（仮称）の一環として把握することを検討する必要がある。</p> <p><①の対応状況></p> <p>木材流通構造調査（5 年周期調査）については平成 13 年調査まで都道府県別に集計を行っていたが、利用部局と協議の上、報告者の負担軽減及び調査の効率的実施を図るため、平成 18 年調査から全国集計のみの調査計画とし、大幅に標本数を削減して実施している。</p> <p>標本数の推移 平成 13 年 → 8,325 18 年 → 3,330 23 年 → 3,101</p> <p><②の対応状況></p> <p>基礎調査では素材生産量を把握するため、素材の入荷がある製材工場、木材チップ工場及び合板工場を調査対象としている。集成材は既に製材されたひき板等を原料として生産することから、素材を入荷しない集成材工場は調査対象としていない。</p> <p>しかしながら、平成 17 年以降、集成材の今後の動きに留意しつつ調査対象の拡大について検討はしてきたところであるが、集成材については、木材流通統計調査のうち木材流通構造調査（5 年周期、直近は平成 23 年調査）において、平成 8 年調査より材料の入荷量、集成材の出荷量等を把握しており、集成材工場の業界団体である「日本集成材工業協同組合」において毎年生産量の把握を行い HP で公表（別添 8）しているため、統計調査としては報告者の負担増となることから、現行の基本調査では集成材の生産量は把握していない。</p> <p>なお、利用部局より集成材を木材統計調査（基礎調査）の中で把握要望があつた場合は、検討して参りたい。</p>																		
<p>その他 (長期時系列 統計からみた 推移等)</p>	<p>長期間時系列統計からみた主な指標の推移は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="361 1702 1361 1942"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">素材入荷量総数</th> <th colspan="2">国産材</th> </tr> <tr> <th>国産材</th> <th>外材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 48 年（1973 年）</td> <td>93,258 千 m³</td> <td>-</td> <td>53,176 千 m³</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年（2005 年）</td> <td>29,041</td> <td>16,166 千 m³</td> <td>12,875</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年（2013 年）</td> <td>26,029</td> <td>19,646</td> <td>6,383</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：昭和 48 年の素材入荷量総量には、パルプ用及びその他用が含まれている。</p>		素材入荷量総数	国産材		国産材	外材	昭和 48 年（1973 年）	93,258 千 m ³	-	53,176 千 m ³	平成 17 年（2005 年）	29,041	16,166 千 m ³	12,875	平成 25 年（2013 年）	26,029	19,646	6,383
	素材入荷量総数			国産材															
		国産材	外材																
昭和 48 年（1973 年）	93,258 千 m ³	-	53,176 千 m ³																
平成 17 年（2005 年）	29,041	16,166 千 m ³	12,875																
平成 25 年（2013 年）	26,029	19,646	6,383																

木材統計の調査方法など

1. 調査の体系



2. 調査の対象

①基礎調査（年次調査）

製材品、木材チップ、単板又は合板を生産している事業所で、調査年の12月31日現在で事業を行っている工場及び休業中であってもその休業期間の開始時期が調査年の10月1日以降の工場を対象とした。

なお、製材品を生産している事業所（以下「製材工場」という。）にあっては、その製材用動力の出力数が7.5kW未満のものは調査の対象から除いた。

②製材月別調査（毎月調査）

製材用動力の出力数が7.5kW以上の製材工場を対象とした。

③合単板月別調査（毎月調査）

単板又は合板を生産している事業所（以下「合単板工場」という。）を対象とした。

3. 抽出方法

調査は標本調査（一部は全数調査）により行った。

①基礎調査（年次調査）

(1) 製材工場

都道府県別に、調査年の前年に操業実績があった工場（以下「既存工場」という。）を調査年前年の製材用動力の出力数により、大規模出力階層（製材用動力の出力が75.0kW以上の工場）と小規模出力階層（製材用動力の出力が7.5kW以上75.0kW未満の工場）に区分し、このうち大規模出力階層は全ての工場を調査対象とし、小規模出力階層は出力数の大きい工場から順に3分の1の抽出率により系統抽出の方法で標本を抽出した。

また、調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場（以下「新設工場」という。）については、新規調査階層として全ての工場を調査対象とした。

(2) 木材チップ工場

都道府県別、兼営区別（木材チップ専門工場及び製材又は合単板工場との兼営工場の別）に、既存工場を調査年の前年の木材チップ生産量により、次の(ア)から(ウ)までのとおり規模階層区分を行い、規模階層区分ごとに標本を抽出した。

なお、都道府県別の母集団工場数が3工場以下の場合は、規模階層区分は行わず、全ての工場を調査対象とした。

(ア) 第1階層

既存工場を木材チップ生産量の最も多い工場から順に配列し、その累積生産量がその都道府県の木材チップ生産量の70%を上回るまでの木材チップ工場を第1階層とし、全ての工場を調査対象とした。

(イ) 第2階層

既存工場を木材チップ生産量の最も多い工場から順に配列し、その累積生産量がその都道府県の木材チップ生産量の90%を上回るまでの木材チップ工場から第1階層に属する木材チップ工場を除いた木材チップ工場を第2階層とした。

標本数は下記の計算式により算出し、上記により区分した階層に該当する工場を、木材チップ生産量の多い工場から順に配列した一覧表を用いて、系統抽出により標本を抽出した。

$$\text{調査対象数} = \frac{\text{木材チップ生産量 (都道府県計)} \times 0.08}{\text{第2階層の1工場当たりの木材チップ生産量 (平均)}}$$

(ウ) 第3階層

既存工場のうち第1階層及び第2階層に属する木材チップ工場以外の木材チップ工場を第3階層とした。

標本数は下記の計算式により算出し、上記により区分した階層に該当する工場を、木材チップ生産量の多い工場から順に配列した一覧表を用いて、系統抽出により標本を抽出した。

$$\text{調査対象数} = \frac{\text{木材チップ生産量 (都道府県計)} \times 0.02}{\text{第3階層の1工場当たりの木材チップ生産量 (平均)}}$$

(エ) 新規調査階層

新設工場を新規調査階層とし、全ての工場を標本とした。

(3) 合单板工場

都道府県別、工場類型別（单板専門工場、普通合板工場及び特殊合板専門工場の別）に、既存工場を、单板専門工場にあっては調査年前年の单板製造用素材入荷量、普通合板工場にあっては調査年前年の普通合板生産量、特殊合板専門工場にあっては調査年前年の特殊合板生産量により、それぞれ(2)に準じ規模階層区分、標本数の算出及び標本の抽出を行った。

なお、单板専門工場は单板を専門に製造する工場、普通合板工場は普通合板を製造する工場、特殊合板専門工場は特殊合板を専門に製造する工場をいう。

また、都道府県別の母集団工場数が3工場以下の場合は、規模階層区分は行わず、全ての工場を調査対象とした。

②製材月別調査（毎月調査）

標本数については、都道府県別に、素材消費量を指標とする標準誤差率（目標精度）を10%として下記計算式により算出した。

標本の抽出は、都道府県別に既存工場を年間素材消費量の多い順に並べ、全数調査階層（年間素材消費量の多い方から順に標本数の3割になるまでの数の工場）と標本調査階層（全数調査階層以外）に区分し、全数調査階層は全ての工場を調査対象とし、標本調査階層からは標本数の7割の工場を系統抽出により標本として抽出した。

また、新規に操業を開始し、又は操業を再開した工場は新規調査階層とし、工場の製材が開始された時点で当該月分の調査を行い、この階層については全てを調査対象とした。

$$n = \frac{n_0}{1 + \frac{n_0}{N}}$$

$$n_0 = \frac{Cx^2 + Cy^2 - 2\rho CxCy}{\varepsilon^2}$$

$$Cx = \frac{\sigma_x}{\bar{x}}$$

$$Cy = \frac{\sigma_y}{\bar{y}}$$

$$\rho = \frac{\sigma_{xy}}{\sigma_x \sigma_y}$$

n : 標本数
 N : 母集団の大きさ
 ε : 目標精度
 x : 素材消費量の実査値（月別）
 y : 素材消費量の前年の実査値
 σ_x : x の標準偏差
 σ_y : y の標準偏差
 \bar{x} : x の平均
 \bar{y} : y の平均
 ρ : x と y の相関係数
 σ_{xy} : x と y の共分散
 Cx : x の変動係数
 Cy : y の変動係数

③合单板月別調査（毎月調査）

都道府県別に、単板専門工場は単板製造用素材入荷量、普通合板工場は普通合板生産量、特殊合板専門工場は特殊合板生産量の多い方から順に並べ、それぞれ生産量の85%を上回るまでの工場を標本として選定した。

また、新規に操業を開始し、又は操業を再開した工場は新規調査階層とし、工場の合单板の生産が開始された時点で当該月分の調査を行い、この階層については全てを調査対象とした。

4. 調査事項

①基礎調査

製材に用いる動力の出力数、従業者数、素材の入荷量、消費量及び在庫量、製材品の出荷量及び在庫量、木材チップの生産量及び在庫量、合板の生産量及び在庫量

②製材月別調査

製材に用いる動力の出力数、素材の入荷量、消費量及び在庫量、製材品の生産量、出荷量及び在庫量

③合单板月別調査

素材の入荷量、消費量及び在庫量、合板の入荷量、生産量、出荷量及び在庫量

5. 調査の時期

①基礎調査

毎年12月31日現在

②製材月別調査及び合单板月別調査

毎月末日現在

6. 調査の方法

①基礎調査

オンライン、郵送又は統計調査員が調査対象の代表者に調査票を配布して行う自計報告の方法により行った。ただし、自計報告の方法により調査を実施できない場合は、統計調査員による調査対象の代表者に対する面接聞き取りの方法により行った。

②製材月別調査及び合单板月別調査

調査対象の代表者に対して調査票をオンライン又は郵送により配布及び回収する自計報告の方法により行った。

7. 集計・推計方法

①基礎調査

都道府県別は、次の方法により製材工場、合单板工場及び木材チップ工場ごとに集計した。

また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成した。

(1) 製材工場

推定は次の推定式により、都道府県別及び森林計画区別に行った。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{\sum_{i=1}^n y_i} \cdot Y + S + P$$

X : x の合計値の推定値

n : 小規模出力階層の標本工場数

x_i : 小規模出力階層の i 番目の標本工場の x の値

y_i : 小規模出力階層の i 番目の標本工場の調査年の前年の素材消費量

Y : 小規模出力階層の調査年の前年の素材消費量の合計

S : 大規模出力階層の x の合計値

P : 新規調査階層の x の合計値

森林計画区単位の推定を行った項目については、森林計画区の数値の県計が、県

単位で算出した数値と一致するとは限らないが、製材工場数については、森林計画区の数値の合計と県の数値が一致するように次の式により調整を行った。

森林計画区の推定値（調整後）

$$= \frac{\text{県単位の推定値}}{\text{県内森林計画区の当初の推定値の合計}} \times \text{当該森林計画区の当初の推定値}$$

これ以外の項目については、森林計画区単位に当初算出した結果をそのまま掲載しているので、森林計画区の数値の県計と県の数値が一致するとは限らない。

(2) 木材チップ工場

推定は、兼営区分ごとに次の推定式により行い、兼営区分別の推定値を合計して全体の推定値とした。

なお、推定式中の「 y_{ij} 」及び「 Y_i 」については、木材チップ用素材に関する項目の推定においては木材チップ用素材の入荷量、木材チップ生産量に関する項目の推定においては木材チップ生産量を用いた。

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{\sum_{j=1}^{n_i} X_{ij}}{\sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} \cdot Y_i + S + P$$

X : x の合計値の推定値

L : 標本調査階層（規模階層の第2階層及び第3階層）の数

n_i : 標本調査階層の i 番目の階層の標本工場数

x_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の x の値

y_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の調査年の前年の木材チップ用素材の入荷量（木材チップ生産量）

Y_i : 標本調査階層の i 番目の階層の調査年の前年の木材チップ用素材の入荷量（木材チップ生産量）の合計

S : 第1階層の x の合計値

P : 新規調査階層の x の合計値

(3) 合单板工場

推定は、工場類型別ごとに次の推定式により行い、工場類型別の推定値を合計して全体の推定値とした。

なお、推定式中の「 y_{ij} 」及び「 Y_i 」については、单板製造用素材の入荷量に関する

る項目の推定においては単板製造用素材の入荷量、普通合板生産量に関する項目の推定においては普通合板生産量、特殊合板生産量に関する項目の推定においては特殊合板生産量とした。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{\sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} \cdot Y_i + S + P}{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}}$$

X : x の合計値の推定値

L : 標本調査階層（規模階層の第2階層及び第3階層）の数

n_i : 標本調査階層の i 番目の階層の標本工場数

x_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の x の値

y_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の調査年の前年の単板製造用素材の入荷量（普通合板生産量又は特殊合板生産量）

Y_i : 標本調査階層の i 番目の階層の調査年の前年の単板製造用素材の入荷量（普通合板製造量又は特殊合板製造量）の合計

S : 第1階層の x の合計値

P : 新規調査階層の x の合計値

②製材月別調査

都道府県別に、次の推定式により集計した。

また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成した。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{\sum_{i=1}^n y_i} \cdot Y + S + P$$

X : x の合計値の推定値

n : 標本調査階層内の標本工場数

x_i : 標本調査階層内の i 番目の標本工場の x の値

y_i : 標本調査階層内の i 番目の標本工場の前年の素材消費量

Y : 標本調査階層の前年の総素材消費量

S : 全数調査階層の x の合計値

P : 新規調査階層の x の合計値（調査値又は推定値）

なお、製材月別調査結果の1月～12月計と木材統計基礎調査結果は必ずしも一致しない。

③合单板月別調査

都道府県別に、次の推定式により推定した。

また、全国結果は都道府県推定値を積み上げて作成した。

なお、「 y_i 」及び「 Y 」は、単板製造用素材の入荷量に関する項目の推定においては単板製造用素材の入荷量、普通合板生産量に関する項目の推定においては普通合板生産量、特殊合板生産量に関する項目の推定においては特殊合板生産量とした。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{\sum_{i=1}^n y_i} \cdot Y + P$$

X : x の合計の推定値

n : 標本工場数

x_i : i 番目の標本工場の x の値

y_i : i 番目の標本工場の前年の単板製造用素材の入荷量（普通合板生産量又は特殊合板生産量）

Y : 既存工場階層の前年の単板製造用素材の入荷量（普通合板製造量又は特殊合板製造量）の合計

P : 調査年の途中で新たに操業した合单板工場の当該項目の合計値（調査値又は推定値）

なお、合单板月別調査結果の1月～12月計と木材統計基礎調査結果は必ずしも一致しない。



政府統計

統計法に基づく国
の統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

統計法に基づく基幹統計
木 材 統 計

平成 年木材統計調査基礎調査票

平成 年12月31日現在調査

[この調査は、平成 年12月31日現在で操業している工場及び休業中であってもその休業期間が12月31日からさかのぼって3か月未満の工場は対象とします。
また、記入していただく内容は、すべて過去1年間（ 年1月～12月）についてです。]

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままでご記入ください。

一記入のしかたー ○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ○数字で記入する欄は、下記の例のように、枠からはみださないように、右へめで書いてください。									
記 入 例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0									

整理番号	調査年	都道府県 番号	地 域 センタ ー等 番 号	市 区 町 村 番 号	工 場 番 号	集 計 区 分	兼 営 区 分	工 場 類 型
：	：	：	：	：	：	：	：	：

工 場 名	工 場 所 在 地	本票について対応できる方
工 場 所 在 地	〒	
代 表 者 氏 名		
電 話 番 号	ー ー	わからない事があった場合、問い合わせに利用させていただきます。

この調査に関する連絡先	
調査員氏名	調査員の 電話番号
農林水産省 〒	担当者名
	電話番号

I 従業者数及び専兼業状況について

製材工場部門、木材チップ工場部門、合单板工場部門それぞれの木材生産に係る従業者数について記入してください。

工 場 区 分	合 計	うち男		うち女	
		：	：	：	：
製材部門従業者数	：	：	：	：	：
チップ製造部門従業者数	：	：	：	：	：
合单板製造部門従業者数	：	：	：	：	：

(注) 12月末日現在の作業員及び職員の人数を記入してください。
(臨時雇用も含めます。)

(注) 兼営工場の従事者で、複数の部門に従事している場合は、その従事する業務の主たる部門に記入してください。

(注) 会社の役員等であって、事務職員を兼ねて一定の業務に従事し、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている者は、主たる部門の従業者に含めます。

II 素材入荷量について

(平成 年1月1日～12月末日の1年間について記入して下さい。)

1 素材入荷量

	素材入荷量 ①	転売したもの、貸びき(貸加工)に出したもの ②	手持ち材素材入荷量 ①-② (A)
合 計	：	：	：
製材用	：	：	：
チップ用	：	：	：
単板用	：	：	：

(注)素材入荷量には、製品を製造するため工場土場に入った素材(輸入木材含む)の量を記入してください。

3 材種別素材入荷量

	合 計 (A+B)	国産材計	外材計
合 計	：	：	：
製材用	：	：	：
チップ用	：	：	：
単板用	：	：	：

5 樹種別、生産都道府県別素材入荷量

国産材	樹種別計	生	産	都	道	府	県	別
	製材用	：	：	：	：	：	：	：
あかまつ	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
くろまつ	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
す ぎ	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
ひ の き	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
からまつ	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
えぞまつ	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
とどまつ	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
そ の 他 針葉樹	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：
広葉樹	製材用	：	：	：	：	：	：	：
	木材チップ製造用	：	：	：	：	：	：	：
	单板製造用	：	：	：	：	：	：	：

6 外材地域別素材入荷量

単位: m³

外材	南洋材	うちラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
製材用	・	・	・	・	・	・
うち半製品	・	・	・	・	・	・
チップ用	・	・	・	・	・	・
単板製造用	・	・	・	・	・	・

III 製材工場について(製材を行っている工場(兼業含む))

(平成 年1月1日～12月末日の1年間について記入して下さい。)

1 製材用動力数

製材用動力数
[.] kW

(注) 製材用動力とは、製材機用だけでなく、
製材に関係ある動力はすべて含みます。

2 製材品の用途別出荷量

区分	合計	うち集成材			建築用材計	板類
		構造用	その他	集材		
合計	・	・	・	・	・	・
国産材	・	・	・	・	・	・
うち人工乾燥材	・	・	・	・	・	・
外材計	・	・	・	・	・	・
うち人工乾燥材	・	・	・	・	・	・
南洋材	・	・	・	・	・	・
米材	・	・	・	・	・	・
北洋材	・	・	・	・	・	・
ニュージーランド材	・	・	・	・	・	・
その他	・	・	・	・	・	・

区分	建 築 用 材 計 (つづき) ひ割類 ひき角類	建築用材			
		土木建設用材	木箱仕組板柵包用材	家具建具用材	その他用材
合計	・	・	・	・	・
国産材	・	・	・	・	・
うち人工乾燥材	・	・	・	・	・
外材計	・	・	・	・	・
うち人工乾燥材	・	・	・	・	・
南洋材	・	・	・	・	・
米材	・	・	・	・	・
北洋材	・	・	・	・	・
ニュージーランド材	・	・	・	・	・
その他	・	・	・	・	・

(注) 合計のうち集成材は、建築用材、土木建設用材、家具建具用材、その他に含まれる集成材製造に向かわれる製材品の合計を記入してください。

3 製材品の自県・他県別出荷量

合計	自県に出荷	他県に出荷
・	・	・

4 製材品の在庫量

年初在庫量	年末在庫量
・	・

IV 木材チップ工場について(木材チップを生産している工場(兼業含む))

(平成 年1月1日～12月末日の1年間について記入して下さい。)

1 木材チップの入手区分別生産量

(注)入手区分別木材チップ生産量は、絶乾重量(単位)により記入してください。

単位:t

区分	合計	素材(原木)	工場残材		林地残材	解体材・廃材
			自己の工場から振り向けたもの	他の工場から購入したもの		
合計
針葉樹
広葉樹

2 木材チップの在庫量

単位:t

年 初	年 末
.	.

V 合板工場について(合板を生産している工場(兼業含む))

(平成 年1月1日～12月末日の1年間について記入して下さい。)

1 普通合板の生産量(普通合板を生産している工場)

(注)自工場のみを記入し、自社他工場分などは入れないでください。また、うち針葉樹()は、全針葉樹合板のみを記入し、複合合板は算いてください。

単位:m³

区分	合 計	3mm未満	3～6mm未満	6～12mm未満	12mm以上
合 計
ベニヤコアー合板	うち針葉樹
1類
2類
特殊コアー合板

2 普通合板の在庫量

単位:m³

年 初	年 末
.	.

3 特殊合板の生産量(特殊合板を生産している工場)

(注)自工場のみを記入し、自社他工場分などは入れないでください。

単位:m³

合 計	オーバーレイ合板	プリント合板 (ラミネートを含む)	塗装合板
.	.	.	.
天然木化粧合板	その他の合板	うち木質複合床板	
.	.	.	.

(注)「オーバーレイ合板」には、ポリエステル化粧合板、塩化ビニル化粧合板、ジアリルフタレート化粧合板を合わせて記入してください。

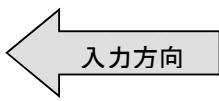
(注)「プリント合板」及び「天然木化粧合板」には、天井用の合板をのぞいて記入してください。

(注)「その他の合板」には、天井用合板(印板、張天)、床用合板及び他に分類されないものを含めて記入してください。

4 特殊合板の在庫量

単位:m³

年 初	年 末
.	.



4 5 7 1

統計法に基づく基幹統計
木 材 統 計



統計法に基づく国
の統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

平成 年 木材統計調査

合 单 板 月 別 調 査 票

平成 年 月分

局・地域 センター等名	
工場番号	

この調査は、農林水産省で実施している木材統計調査の一環として行うものであり、木材生産についての実態を把握して林業行政の基礎資料を作成することを目的としています。
この調査で得られる調査結果を外に漏らしたり課税等の資料に用いることは、法律で固く禁止されており、他に漏らすことはありませんので、是非ありのままをご記入願います。

1 単板製造用素材について記入してください。

区分	月 初 在庫量	入荷量	消費量	月 末 在庫量
合 計				
国産材				
外 材				

(注) 素材の販売量は、入荷量から差し引いてください。

2 普通合板について記入して下さい。

区 分	月 初 在庫量	入荷量	生 产 量					出荷量	消費量 (特殊合 板用)	月 末 在 庫 量		
			3 mm未満	3~6	6~12	12mm以上	合計			計	普通 合板用	特 殊 合板用
合 計												
ベニヤコア一 合 板												
うち、 針葉樹												
特殊コア一 合 板												

3 普通合板のうち、次の品目の生産量を記入して下さい。

コンクリート 型わく用合板	うち、針葉樹	構造用合板		うち、針葉樹
		うち、針葉樹	うち、針葉樹	

(注) 各品目は、それぞれ普通合板の内数として記入してください。

4 特殊合板について記入してください。

月 初 在 庫 量	生 产 量	出 荷 量	月 末 在 庫 量

(備考) 主な調査項目の増減理由について記入してください。

- 注 : 1 入荷量には、購入又は自社他工場から受け入れた量を記入してください。
 2 製造量には、自工場分のみ記入し、自社他工場分等は入れないでください。
 3 出荷量には、出荷先がどこであっても自工場から一旦搬出された普通合板のすべてを記入してください。
 4 月末在庫量には、自工場内の在庫量のみを記入してください。
 5 単位未満は四捨五入して記入してください。
 6 普通合板
 (1) 消費量(特殊合板用)には、自工場での消費量のみを記入し、自社他工場分は入れないでください。
 (2) 針葉樹には、全針葉樹合板のみを記入し、複合合板は除いてください。

御協力ありがとうございました。 月 日
までに下記あてに送付してください。